

総務市民局

一般会計要求総額 11,107百万円
(対前年度予算 + 0.50%)

〔要求に当たっての基本的考え方〕

行政と市民との適正な役割・機能分担のもと、市民主体のまちづくりを推進する仕組みや機能の整備・充実を図るとともに、全ての市民生活の基礎となる安全・安心の維持・増進に取り組めます。

行財政改革に伴う職員数の削減の中、多様化する行政需要に対応できる効率的で機能的な行政体制を構築するとともに、市民に信頼される市役所を確立します。

市民主体のまちづくりの推進

主要事業	要求額	〔所管課〕
自治基本条例の制定	5百万円	〔総務課〕
市民センターの整備・管理運営	2,346百万円	〔市民センター室〕
区の新たな魅力づくり事業	98百万円	〔地域振興課〕
地域総括補助金	287百万円	〔地域振興課〕
コミュニティ活動促進事業	9百万円	〔地域振興課〕
NPO・ボランティア活動促進事業	17百万円	〔地域振興課〕
まちづくりステップアップ事業	8百万円	〔地域振興課〕

安全・安心で快適な市民生活の維持・増進

防犯灯関連事業	194百万円	〔安全・安心課〕
地域防犯対策事業	41百万円	〔安全・安心課〕
拡 モラル・マナーアップの推進	43百万円	〔安全・安心課〕
消費生活相談体制の充実	100百万円	〔消費生活センター〕
拡 暴力追放運動の推進	42百万円	〔民事暴力相談センター〕

効率的で機能的な行政体制の構築

「女性活躍推進アクションプラン」実施事業	8百万円	〔人材育成・女性活躍推進課〕
業務の効率化・情報システムの再編	2,631百万円	〔区政課・情報政策室〕

市民が主体です！



自治基本条例の制定

市民参加のあり方や行政の説明責任など、まちづくりの基本ルールを定める「自治基本条例」の制定を進めます。

市民センターの整備・運営

地域住民の活動拠点である市民センターの整備を進めます。

地域総括補助金

地域の課題に対応するため、まちづくり協議会に13項目の補助金を交付します。

NPO・ボランティア活動への支援

NPO・ボランティア活動の相談受付や情報提供、研修・啓発事業など各種支援を行います。

また、NPO団体などが主体的に企画し取り組む事業に対し補助金を交付します。

安全・安心で快適な市民生活を創出します！



防犯灯の整備

夜間の犯罪の発生を防止し、通行の安全を図るため、自治会などに、設置費や維持管理費(電気代等)の一部を補助します。

モラル・マナーアップの推進

迷惑行為のない快適な生活環境を確保するため、小倉北区に設定した重点地区内の巡視活動を実施するとともに、新たに推進地区を指定するなど、全市的なモラル・マナーアップに取り組めます。

暴力追放運動の推進

暴力のない明るいまちを目指します。

行政改革に取り組めます！

職員数を削減し、簡素で無駄のない行政システムの構築に取り組むとともに、市民から信頼される市役所を確立します。